

G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する 関係閣僚級会合の成果について

参考資料 5

開催概要

日時：令和元年6月15日(土)～16日(日)

場所：長野県軽井沢町

参加国：G20各国、EU及び招聘国の関係閣僚



気候変動分野の成果等

- 本会合の成果物として、議論の内容をまとめたコミュニケ及び3つの附属文書(軽井沢イノベーション・アクションプラン、海洋プラスチックごみ対策実施枠組、適応アクションアジェンダ)が採択された。
- 特にコミュニケについては、20ヶ国として一致したメッセージを発出し、気候変動分野でも米国を孤立させることなく、「環境と成長の好循環」という1つのコンセプトに20ヶ国が全体で合意できた。
- 日本の長期戦略で取りまとめた「環境と成長の好循環」実現のための三本柱である ①G20メンバー国の主要な研究機関等を集めた会議体(RD20)等によるイノベーション推進、②民間資金の誘導、③ビジネス環境整備、などについて具体的な取組をまとめた「軽井沢イノベーションアクションプラン」を採択。
- これらの成果については、6月28日(金)、29日(土)のG20大阪サミットでの首脳レベルの合意に繋げることができた。 今後は、世界が一丸となって地球規模の環境課題の解決に向けた取組を一層前進させるよう、引き続き全力で取り組んで行く。

G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組の概要

1. 「G20海洋ごみ行動計画」の効果的な実施の促進

- 適正な廃棄物管理、海洋プラスチックごみの回収、革新的な解決策（イノベーション）の展開、各国の能力強化のための国際協力等による、包括的なライフサイクルアプローチを推進
- G20各国は、G20資源効率性対話等の機会を活用し、海洋プラスチックごみに関する政策、計画、措置等の情報について、継続的に共有及び更新を実施



2. G20間の協調行動とG20外への展開

- 科学的知見の共有
(海洋ごみの現状と影響の測定、モニタリング等のための科学的基盤の強化)
- 国際協力の推進
- 革新的な解決策の推進
- 多様な関係者の関与及び意識向上



G20適応と強靱なインフラに関するアクションアジェンダの概要

- 気候変動の影響への対応(適応、強靱なインフラ)に関するG20各国の先進的な取組をとりまとめた行動計画集
- 我が国のAP-PLAT(アジア太平洋適応情報プラットフォーム)*をはじめ約70のアクションで構成
- 今後、9月国連気候行動サミットやCOP25等の機会を活用し、G20の取組として広く発信していく予定

＜多国間、二国間、国内での主な各アクション例＞

多国間の取組

- ・AP-PLAT(日)
- ・SATOYAMAイニシアチブ(日)
- ・早期警報イニシアチブ/CREWS(加)
- ・保険強靱性パートナーシップ(独)
- ・教育パートナーシップ/EPIC(米)、等

二国間の取組

- ・アジア太平洋支援(日)
- ・西アフリカ沿岸部管理プログラム(仏)
- ・ウルグアイ沿川都市/生態系(アルゼンチン)、等

国別の取組

- ・地域循環共生圏(日)
- ・気候変動適応法(日)
- ・地域別の事例研究(豪)
- ・気候耐性インフラ投資(EU)、等

(カッコ()は提出国)

*AP-PLAT:

G20会合期間中に立ち上げ。影響予測などの科学的知見をアジア太平洋各国に提供する情報基盤(ウェブサイト)。



AP-PLAT立ち上げ式(長野県軽井沢)

各アクション詳細情報リンク↓

http://www.adaptation-platform.nies.go.jp/en/ap-plat/tools_guidelines/G20Actions/

G20大阪サミットの成果について①

開催概要

日時：令和元年6月28日（金）～29日（土）

場所：大阪府大阪市

参加国：G20各国、EU及び招聘国の首脳



環境分野の主な成果

- 本会合の成果物として、「G20大阪首脳宣言」が採択され、20か国が一致して、「環境と成長の好循環」がイノベーションを通じて行われるパラダイム・シフトが必要とされていること等を確認した。
- 気候変動に関しては、イノベーションの促進、非国家主体の参加促進、緩和・適応・環境保護・強じんなインフラの連携強化、及び、軽井沢で行われた閣僚会合における成果に留意すること等に一致した。なお、パリ協定については、「同協定の完全な履行についてのコミットメントを再確認」という文言が入った一方、米国については「同協定から脱退するとの決定を再確認」との表現となった。
- 海洋プラスチックごみに関しては、2050年までに汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」をG20首脳間で共有し、軽井沢で行われた閣僚会合で策定した 「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を承認するものとなった。

環境と成長の好循環に関する成果

- ・イノベーションを通じて、「環境と成長の好循環」を加速させるため、世界中から国際的な最良の慣行と知識を集め、公的及び民間の資金、技術及び投資を動員し、ビジネス環境を改善する

「産業界が公的部門と相乗効果を持って重要な役割を果たす形で、環境と成長の好循環が技術革新を通じて行われるパラダイム・シフトが必要とされている。この目的のため、我々は、好循環を加速化させ、強じんで、包摂的で、持続可能な将来への転換を主導する重要性を強調する。我々は、具体的で実際的な行動をとり、世界中から国際的な最良の慣行と知識を集め、公的及び民間の資金、技術及び投資を動員し、ビジネス環境を改善する重要性を強調する。」

気候変動に関する成果

- ・持続可能な開発のための包括的資金調達、並びに、低排出及び強じんな開発のための幅広い分野におけるイノベーションを促進するために努力する
- ・非国家主体を含む広範な参加を得て、全てのレベルにおいて気候に関する行動をとる
- ・緩和行動、適応措置、環境保護及び強じんなインフラとの間の一貫性を育む
- ・軽井沢でのG20 エネルギー・環境大臣会合における成果を留意し、国連事務総長の気候行動サミットの成功及びCOP25における具体的成果を期待する
- ・パリ協定の完全な実施についてのコミットメントを再確認する（米国については独自の立場を別途記載）

G20大阪サミットの成果について③

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

- ・ G20首脳が、共通のグローバルなビジョンとして共有
- ・ 他の国際社会のメンバーにもビジョンを共有するよう求める

「社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理を誤ったプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す。」



G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組

- ・ G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合で採択
- (1) G20各国は、以下のような自主的な取組を実施し、効果的な対策と成果を共有、更新
 - ①適正な廃棄物管理、②海洋プラスチックごみの回収、③革新的な解決策（イノベーション）の展開、④各国の能力強化のための国際協力など
- (2) G20各国は、協調して、①国際協力の推進、②イノベーションの推進、③科学的知見の共有、④多様な関係者の関与と意識向上等を実施するとともに、G20以外にも展開
- ・ 上記を、G20首脳が承認

「我々はまた、「G20海洋プラスチックごみ対策実施枠組」を支持する。」

資源効率性対話

- ・ 実施枠組の成果の共有の場として活用
- ・ 軽井沢での大臣会合でG20資源効率性対話のロードマップを策定することに合意、この合意を、サミットでも承認

「我々は、議長国を務める日本の下でG20資源効率性対話のロードマップが策定されることを期待する。」